

1 支援物資（本市から熊本市へ緊急物資の支援を行った）

品目	数量	発送日	到着日	発送先
ペットボトル飲料 (500ml)	50,000本	4/17 (20,000万本)	4/18	熊本市
		4/18 (30,000万本)	4/19	
ブルーシート	200枚	4/18	4/19	
タオル	3,000枚			
携帯トイレ	10,000回分	4/19	4/20	
アルファ米	10,000食			

2 職員派遣（指定都市市長会等を通じた熊本市からの要請に基づく派遣）

派遣業務	期間	体制	人数(延べ) ※予定含	業務内容
下水道災害復旧業務	4/21~5/25	3班	12人	・地上部における被害状況確認 ・マンホール内滞水状況確認他
避難者の健康相談・避難所の衛生対策業務	4/21~5/31	7班	21人	・保健師等の派遣 ・健康相談、衛生対策他
被災建築物応急危険度判定業務	4/23~4/28	2班	4人	・派遣業務に同じ
避難所の運営支援	4/27~5/18	3班	50人	〃
建物被害認定調査業務	5/9~8/31	10班	38人	〃
り災証明の発行業務	5/9~5/31	3班	6人	〃
特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援	5/14~6/18	3班	4人	〃
災害ごみの収集運搬業務	5/15~6/4	3班	33人	・一時集積場所への収集運搬
被災宅地危険度判定業務	5/24~5/26	1班	3人	・派遣業務名に同じ
合計			171人	(8/31まで見込含む)

※派遣先⇒被災建築物建物応急危険度判定は県内、その他は、市内。

※派遣期間には、移動日は除く。

3 災害見舞金： 5月20日 熊本市へ災害見舞金 100万円
(4月22日 千葉市市議会議員団から熊本市へ義援金50万円を贈呈)

4 住宅支援： 市営住宅5戸（高浜第1団地ほか4戸）を供与。

5 市税の申告納付の期限延長：熊本県に住所等を有する千葉市税に係る納税者等の市税の申告、納付等の期限のうち、H28.4.14以降に到来する期限について延長。

6 国民健康保険等の保険料の減免：被災の程度により、保険料や医療機関への一部負担金の減免等の措置あり。

7 義援金(現金)： 千葉市社会福祉協議会において、義援金を受け付け。
募金箱の設置場所：本庁舎1階ロビー、社会福祉協議会(ハーモニープラザ3F)
同協議会各区事務所 (各区保健福祉センター内)